



協発第141118-01号

平成26年11月18日

厚生労働大臣
塩崎 恭久 殿

全国健康保険協会
理事長 小林 剛

全国健康保険協会に対する国庫補助率の引上げ、
高齢者医療制度の見直しに関する要請について

日頃より、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会（協会けんぽ）は加入者数 3,600 万人、国民の 3.6 人に 1 人が加入する日本最大の医療保険者であり、被用者保険のセーフティネットとして国民皆保険制度を支えています。

一方で、その加入者の大半は、収入の低い中小・小規模企業の事業主やそこで働く従業員、その家族であり、財政基盤は脆弱です。

加えて、協会けんぽの財政構造は医療費等の支出の伸び率が賃金の伸び率を上回る赤字構造となっており、構造的な赤字財政は依然として解決しておりません。

また、協会けんぽの保険料率は既に 10%に達しており、これ以上の引上げは、中小・小規模企業の経営や加入者の生活に大きな負担となるものであり、限界です。

今般、構造面から協会けんぽの赤字財政を改善させる恒久的措置の実現を図るべく、保険料を負担する中小・小規模企業とその従業員等の切実な声を広く関係方面に訴えるため、全国の加入者及び事業主の代表が一堂に会する全国健康保険協会全国大会を開催し、3,600 万人の加入者の総意をもって、別添のとおり決議したところです。

つきましては、この決議の実現を図られたく、強く要請いたしますので、格段のご配慮をお願いいたします。